

堺市一般廃棄物処理施設整備基本計画（案）についての ご意見の要旨と本市の考え方

	ご意見の要旨	本市の考え方
1	<p>基本方針 2について</p> <p>南工場は休止中であるが、環境負荷（ダイオキシン類、水銀）に苦しめられてきた歴史がある。</p> <p>現在も周辺には支援学校、老人介護施設（3種）、老人センター、それ以上に人間の住む御池台住宅が沢山あり、こども達も住んでいる。</p> <p>今後、南工場については他を検討されたい。</p> <p>いくら数値や基準値が守られても住宅地には適しない。廃止し、南工場に代わる地を検討されたい。</p>	<p>当計画では、第 2 章に記載のとおり、本市にとって最適な処理体制（施設配置）について市内全域を対象に様々な視点で評価した結果、東工場と南工場を適地として選定しています。</p> <p>また、一般廃棄物処理施設には、周辺環境に影響を及ぼさないよう関係法令により厳しい規制が課せられており、それら基準を遵守しています。</p>
2	<p>広報設備については今後のコンパクトシティも見据え、一体化と合わせ都心駅近くの分離案も検討してはどうか。</p>	<p>環境学習設備を一般廃棄物処理施設と一緒に整備することで、施設見学等を通じて施設の役割やごみ処理の仕組みを理解し、ごみの減量につながる施策への理解を深めることができます。</p>
3	<p>新施設の事業費はどのくらいになる見通しか。このままいけば 350 億円までいきかねないので懸念する。</p> <p>新施設建設の財源確保についてはできるだけ国費から引っ張ってこられるように全力を尽くしていただきたい。</p>	<p>概算事業費は、本計画の第 12 章に記載のとおり解体・建設費として 77,803 百万円（税込）、調査関連事業費として 797 百万円（税込）を見込んでいます。</p> <p>なお、事業費は今後の社会情勢の変化等により変動する可能性があります。</p> <p>事業実施に当たっては、国の交付金等を最大限活用し財政負担の軽減を図ります。</p>

※提出された意見は適宜整理、要約しています。

※賛否の結論だけを示したご意見については、ご意見の要旨や市の考え方を示していないものがあります。